

福知山市持続可能なエネルギー・環境共創 プラットフォームについて

2025(R07)年5月8日
福知山市環境審議会

ご審議をいただきたいこと

2024年に福知山市エネルギー・環境基本計画を策定後、地域新電力をはじめ地域の事業者と連携して脱炭素のモデルづくりを進めてきた。多くの市民や事業者の「自分ごと」感を高め計画をかたちにしていくため、以下の点について審議いただきたい。

①より加速度的に地域脱炭素を進めるために必要と考えられるプラットフォームの機能について

②脱炭素の取組をさらに浸透・腹落ちさせるアプローチについて

> 今以上に、より多くの市民・市内事業者が脱炭素の取組を進めるための政策的なアプローチについてご意見をいただきたい。

③プラットフォームを自立的かつ持続的に運営する方法について

> 現在は会費なし、参加・退会は自由、11の分科会に分けて運営
> 運営委員会による方針決定と市役所担当課による事務執行

脱炭素プラットフォームとは(規約)

福知山市持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォーム規約

(名称)

第1条 本プラットフォームは、「福知山市持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォーム（以下「本プラットフォーム」という）」と称する。

(目的)

第2条 本会は、「福知山市エネルギー・環境基本計画」を推進するため、産学官民などの様々なステークスホルダーの力を結集させ、脱炭素の推進及び様々な地域課題解決の同時解決をめざした事業を生み出す基盤となるプラットフォームの実現および運営を目的とし、以下の各号について取り組むものとする。

- (1) 市民一人ひとりが持続可能なまちづくりの担い手として、ともに育み、ともに育つまちをめざすこと。
- (2) 豊かな自然や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまちをめざすこと。
- (3) ゼロカーボン時代への変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまちをめざすこと。
- (4) 持続可能な生活を支える基盤の整ったまちをめざすこと。

(活動内容)

第3条 本プラットフォームは、前条の目的達成に向け、次の各取組の全部又は一部を推進するために意見交換を行い、具体的な事業内容を検討する。

- (1) 持続可能なまちの担い手づくりに関する取組
- (2) 持続可能なまちづくりパートナーシップの推進に関する取組
- (3) 自然と共生する地域空間の形成に関する取組
- (4) 地域資源を生かした持続可能なまちづくりに関する取組
- (5) 市民・事業者・市（行政）が協働する持続可能な循環システムの構築に関する取組
- (6) 防災・減災、災害対策、適応復興の強化に関する取組
- (7) 地域経済を支える脱炭素型産業の振興に関する取組
- (8) ゼロカーボン商業・サービス業の活性化に関する取組
- (9) 脱炭素型農林業の推進に関する取組
- (10) 公共施設における脱炭素化の推進に関する取組
- (11) 持続可能な交通インフラの整備に関する取組
- (12) 安心安全で豊かさを実感できる生活基盤の確立に関する取組
- (13) 脱炭素先行地域づくりに関する取組
- (14) カーボンクレジット等その他目的を達成するために必要な取組

(会員)

第4条 本プラットフォームに入会できる者は原則、市内に事業所等を有する事業者及び団体又は市民等とする。ただし、会員等による協議により、市内に事業所等を有する事業者及び団体又は市民等以外についても入会を認める場合がある。

- 2 会員として入会しようとする者は、第3条に掲げる取組を行う意思があることを別紙1にて申し出なければならない。
- 3 本プラットフォームを退会する場合は、別紙2にて申し出なければならない。なお、会員である事業者又は団体が解散したときは、退会したものとみなす。
- 4 会費は無料とし、本プラットフォームから会員への活動費は市の予算の範囲内で支弁する。

(運営委員会)

第5条 第3条に定める取組を円滑に推進するため、運営委員会を設ける。

- 2 運営委員会は、運営委員をもって構成する。
- 3 運営委員は、会員の中から福知山市が指名する。
- 4 運営委員会の中に運営委員長を置く。なお、運営委員長は運営委員会に属する会員により互選する。
- 5 運営委員会は、必要に応じて開催し、本会の運営に必要な事務を行う。

(全体会議)

第6条 必要に応じて、本プラットフォームの全体会議を開催する。

(分科会)

第7条 第3条に定める取組を具体的に推進するため、分科会を設ける。

- 2 分科会は、会員によって構成する。
- 3 分科会には、リーダー会員を置く。なお、リーダー会員は当該分科会に参加する会員により互選する。
- 4 リーダー会員の任期は1年間とする。
- 5 分科会のリーダー会員は、分科会内の事業推進を行う。
- 6 分科会内の取組内容について、同会に属する会員間で合意を得たものを他の分科会に対して積極的に共有し、分科会間の連携を促進する。
- 7 分科会が推進する取組において、経費等が発生する場合、分科会に属する会員間で協議により負担することを基本とする。

(事務局)

第8条 事務局は、以下の各号の事務を行う。

脱炭素プラットフォームとは(名簿)

2024年12月に第3期環境基本計画を推進する枠組みである**福知山市持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォーム**を立上げ、現在では53のメンバーが参画している。

福知山市持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォーム 名簿

★企業等

1	たんたんエナジー株式会社
2	一般社団法人福知山ユナイテッド
3	株式会社衣川組
4	井上株式会社
5	中丹養殖事業協同組合
6	西田工業株式会社
7	社会福祉法人仙人福祉事業会グリーンピラ夜久野
8	株式会社ヨネダ
9	若林木材グループ株式会社
10	なかじ医院上夜久野診療所医療法人育成会
11	株式会社タカハシ
12	株式会社クリア
13	エコノスジャパン株式会社
14	株式会社佐々木
15	福知山バイオマス事業協同組合
16	積水ハウス株式会社 近畿西支店
17	株式会社アルヴェアール
18	西日本電信電話株式会社京都支店
19	NTTアノードエナジー株式会社
20	株式会社Season
21	ふるま家
22	高石機械産業株式会社
23	志摩機械株式会社中丹営業所
24	コベックス近畿株式会社
25	エスベック株式会社
26	株式会社福知山アークホテル
27	足立木材株式会社
28	株式会社橋電
29	橋本工業株式会社
30	京都電子工業株式会社
31	株式会社福島文進堂
32	大立工業株式会社
33	株式会社エクソル
34	株式会社イチケン
35	リコージャパン株式会社 京都支社 京都パートナー営業部

★商工団体

1	福知山商工会議所
2	福知山市商工会
3	一般社団法人長田野工業センター

★金融機関

1	京都北部信用金庫
2	株式会社京都銀行

★大学

1	公立大学法人福知山公立大学
---	---------------

★団体

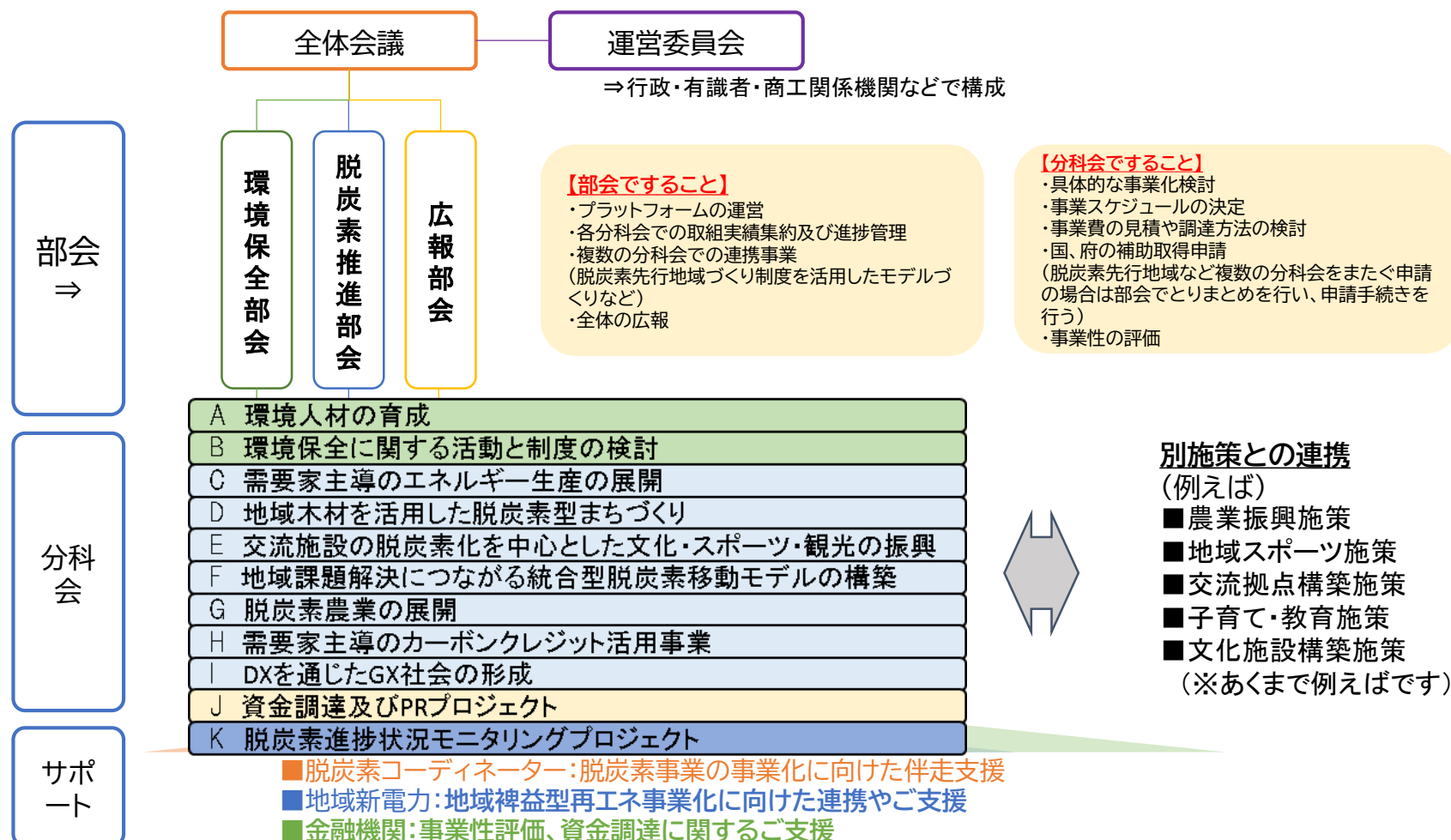
1	ベルつながりの会
2	福知山で子育てする親の会
3	福知山市老人クラブ連合会
4	福知山市自然科学協力員会
5	福知山市連合婦人会
6	福知山青年会議所

★個人

1	竹内 辰徳
2	梅原 規司
3	寺本 敬一
4	平田 浩之
5	中島 俊則
6	蒔田 伶菜

プラットフォームの組織図

福知山市持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォーム



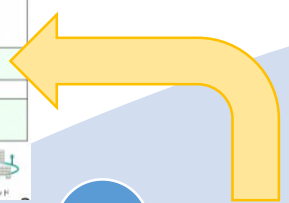
脱炭素先行地域づくり・重点対策加速促進事業などは分科会の枠を超えて、各分科会が連携して提案内容を作る予定です

2024年(令和6年)12月に設立総会を開催いたしました。
設立当初50の企業、団体、個人会員等に参画いただきました。
現在(令和7年4月末時点)の参加者数は53者となっております。



計画を進めるロードマップ

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金[GX]	
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出削減率の達成等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市: 1MW以上、その他の市町村: 0.5MW以上)	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (3は必須) ① 再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域特産型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備: 太陽光、風力、中小水力、バイオマス等 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ熱利用設備/水素利用熱利用設備、地中熱、温泉熱 等 ② 蓄熱・蓄冷設備 地域再エネ導入・利用拡大のための蓄熱・蓄冷設備の導入 ・自然採暖、熱蓄蔵 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマシシステム 等 ③ 省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用拡大のための省CO2等設備の導入 ・ZEH、ZEH+、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コージェネ等) 2) 効果促進事業 1) (CO2排出削減に向けた設備導入事業)と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等	① 再エネのつち2つ以上を両輪 (1又は2は必須) ① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ※ (例: 住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ② 地域共生・地域特産型再エネの立地 (例: 未利用地、ため池、農業地盤等を活用し、再エネ設備を設置する事業) ③ 産業ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEH化併進 (例: 新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業) ④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例: ZEH、ZEH+、断熱住宅改修補助事業) ⑤ ゼロカーボンドライブ ※ (例: 地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※ 再エネとセットでEV等導入する場合に限る (注: ①～⑤については、国の目標を上回る導入量、率については国の目標を上回る削減率とする事業に優先、効果促進となる)	民間特産型自家消費型マイクログリッド等事業 官民連携により民間事業者が推進する自家消費型マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。
	交付率	原則 2/3	2/3～1/3、定額
事業期間	おおむね5年程度		
備考	○補正年度における交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づいた事業は年度間調整及び事業期間調整が可能) ○交付金事業について、3年度目に中間評価を実施 ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む		
国政府からの交付金 国政府			



～2030年
全域展開

2025年～2029年
モデルづくり

- ・ノウハウや効果等を広く発信
- ・モデルづくりに関わった事業者による伴走支援
- ・補助制度などを検討

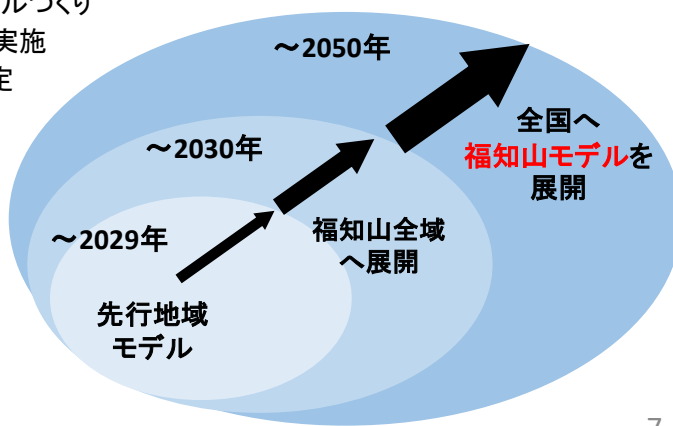
2024年～
集積

- 産官学金連携でモデル事業を構築する
- ・「脱炭素先行地域づくり制度」など国庫補助を活用したモデルづくり
 - ・重点対策加速化事業の実施
 - ・再エネ等の促進区域設定

2023年～
気運醸成

- ・新たな計画の策定
- ・啓発イベントや課題感の共有
- ・行政による先行的な取組実施など

- ・プラットフォームの組成
- ・連続研修プログラム
- ・事業創出プログラム



豊かな環境
の保全

持続可能な福知山市の実現

産業創出によ
る経済循環

脱炭素社会
への挑戦

分科会ごとのプロジェクト数と進捗状況

分科会		プロジェクト数	着手済数
A	環境人材の育成	10	4
B	環境保全に関する活動と制度の検討	6	3
C	需要家主導のエネルギー生産の展開 (太陽光、バイオマス、水力、風力)	8	2
D	地域木材を活用した脱炭素型まちづくり (燃料利用、建材利用、学習教材利用)	9	1
E	交流施設の脱炭素化を中心とした文化・スポーツ・観光の振興 (夜久野地域、三段池公園周辺)	6	3
F	地域課題解決につながる統合型脱炭素移動モデルの構築 (夜久野地域、三段池公園周辺、中心市街地)	11	1
G	脱炭素農業の展開	13	5
H	需要家主導のカーボンクレジット活用事業	8	5
I	【全事業と連携】DXを通じたGX社会の形成(AIの活用)	2	0
J	【全事業と連携】資金調達及びPRプロジェクト	5	0
K	【全事業共通】脱炭素進捗状況モニタリングプロジェクト	5	0
	合計	83	24

2025.4.15時点

分科会ごとのプロジェクト数と進捗状況

C 需要家主導のエネルギー生産の展開

【進捗】

民間事業者が主導し、3案件が動いている。1案件は、農地を活用したソーラーシェアリング型、他2案件はメガワットの太陽光発電事業である。いずれも、地域需要家に届けるスキームで事業が進んでいる。



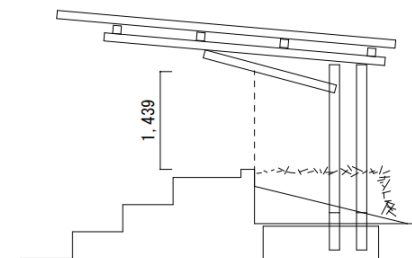
【今後の展開】

今回のモデルを通して、発電所建設に伴う事業費やノウハウ、諸手続きについて整理を行い、様々な事業者にも共有をして地域再エネを増やす。
同時に、主要な需要家の掘り起しを進め、エネルギーの地産地消の前提となる、域内の需給バランスを整える。

E 交流施設の脱炭素化を中心とした文化・スポーツ・観光の 振興

【進捗】

スポーツ施設や交流プラザなど、市民になじみのある交流拠点に対し、ペロブスカイト太陽電池など先進的な再エネ設備の導入を検討している。



野外スポーツ施設などへ導入を検討中



企業交流プラザ『ペロブスカイト太陽電池』の導入を検討

【今後の展開】

公共施設で先行モデルを構築し、その後、具体的事例として、市域全域に広めていく。

